

別府市教育委員会
指定管理候補者の選定に係る報告書

平成30年11月7日

別府市教育委員会
指定管理候補者選定委員会

別府市教育委員会指定管理候補者の選定にあたり、別府市教育委員会指定管理候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、応募者から提出された提案書類等により、審議を行った結果、次のとおり選定しましたので、ここに結果を報告します。

平成30年11月7日

別府市教育委員会 殿

別府市教育委員会
指定管理候補者選定委員会
委員長 蔵前達郎

1 選定結果

- (1) 選定委員会は、別府市教育委員会が所管する公の施設で別府市コミュニティーセンターの指定管理者の指定を受けるため応募のあった2団体に対し、「別府市コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例、条例施行規則」及び「別府市コミュニティーセンター指定管理者募集要項」に基づき、応募提案書類等を厳正に審査した結果、次の団体を指定管理者の候補者として選定した。

※ 選定団体 有限会社 サンエスマメンテナンス

指定の期間 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

- (2) 選定委員会は、別府市教育委員会が所管する公の施設で別府市総合体育館の指定管理者の指定を受けるため応募のあった1団体に対し、「別府市営体育施設の設置及び管理に関する条例」、「別府市総合体育館管理規則」並びに「別府市総合体育館指定管理者募集要項」に基づき、応募提案書類等を厳正に審査した結果、次の団体を指定管理者の候補者として選定した。

※ 選定団体 シンコースポーツ九州株式会社

指定の期間 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

2 選定概要

各応募内容（平成30年9月28日締切）について、施設所管課において第1次審査として資格審査を行い、選定委員会において第2次審査として、事業計画書や財務状況等の内容審査及び応募者面接審査を行い、委員個人評価（採点）の集計後協議し、指定管理者の候補者を選定した。

3 選定委員会の開催経緯

- (1) 第1回選定委員会（平成30年8月17日）

- ① 選定委員会委員長・副委員長の選任
- ② 公募の要件（募集要項等）について決定
- ③ 選定方法について決定

- (2) 第2回選定委員会（平成30年10月22日）

- ① 応募状況及び第1次審査の報告
- ② 別府市コミュニティーセンター応募者面接及び審査
- ③ 別府市総合体育館応募者面接及び審査

④ 候補者選定

4 審査結果

(1) 資格審査

申請者の資格（団体であること、国税及び地方税を滞納していないこと等）については、指定申請書に添付された官公署の証明書類との照合等により、いずれの申請者も適合していることを施設所管課が確認した。

(2) 事業計画の審査

審査に先立ち、審査方法（審査方法及び配点等）について、審議し決定した。

① 選定基準及び配点について

事業計画の選定基準は、別府市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条第1項第1号から第4号に基づき、次の4つとした。

なお、4つの選定基準については、いずれも公の施設の管理を代行するために必要な条件であり、4つの選定基準により40点から60点の配点とし、1委員あたり200点満点とし、その合計点を評価点とした。

【選定基準】

- 住民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること。
- 公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。
- 管理の経費の縮減が図られるものであること。
- 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること。

② 採点の基準

採点に当たっては、次の各号に掲げる区分に従い、当該各号の採点の基準によるものとする。

- (ア) 特に優れている。
- (イ) 優れている。
- (ウ) 普通。
- (エ) やや劣っている。
- (オ) 劣っている。

③ 審査について

申請者から提出された事業計画書及び面接結果を基に、各委員が個人評価（採点）し、全委員の評価（採点）を合計した点数を評価点とし討議を行い、その評価点が最も高い申請者を委員会の総意として候補者と

して選定することとした。

(3) 審査結果

審査の結果、前記「1 選定結果」中の選定団体から提出された提案が、他団体の提案より、指定管理者として将来的に公の施設の設置の目的をより効果的に達成することに期待が持て、公の施設の管理を安定して行うことができる提案であると認め、指定管理者の候補者を委員会の総意として選定した。

5 審査講評

(1) 別府市コミュニティーセンター

※ 選定団体 有限会社 サンエスマンテナンス

市民相互の親睦を図り、市民文化の向上に寄与することを目的とした本施設の管理にあたり、市民の平等な利用を確保するとともに、安全に配慮した堅実な事業計画となっている。

また、地域の特性を考えた福祉事業の取組に加え、これまでの指定管理業務での経験及び多岐にわたる業務を総合的に自社で管理している実績を活かし、地域への貢献とともに複合施設としての効用を発揮するものと期待できる。

(2) 別府市総合体育館

※ 選定団体 シンコースポーツ九州株式会社

現指定管理業務での経験を活かし、公共スポーツ施設管理運営専門会社として、公共性・公益性を踏まえつつ、民間企業の効率性とノウハウを管理運営に反映できるものと期待できる。

これまでの実績は評価に値するものであるが、更なる利用促進を図るため、障がい者や小学生等の新たな客層を対象とした取組に努めることを要望したい。

6 別府市教育委員会指定管理候補者選定委員会委員名簿

	氏 名	役 職
委 員 長	蔵 前 達 郎	税理士法人 大分総合会計事務所 代表社員
副委員長	高 橋 修 司	別府市教育次長
委 員	友 永 丈 一	別府市体育協会副会長
委 員	長 尾 秀 吉	別府市社会教育委員（委員長）
委 員	月 輪 利 生	別府市教育庁教育政策課長

※任期：平成30年8月17日～平成32年8月16日